



第2回 一般社団法人 マイスター 理事会 議事録

平成27年4月25日、午後7時 京都市伏見区下鳥羽南柳長町41において、理事全員が出席し理事会を開催した。定刻、理事長が議長になり開催を宣言し直ちに議事に入った。

議案 社員規定改訂について

議長は社員規定の充実を図る為に現状の規約について協議したところ全会一致を以って下記の通り可決した。

1. 社員規定の内容を充実させる為に改訂をする。
2. 前規定は本日までとし明日から新規定とする。
3. 社員規定変更に伴い入会申し込み用紙の変更と運用も同時に行う。

議長は以上を以って本日の議題を終了した旨を述べ午後10時に閉会した。上記の決議を明確にするため、この議事録を作り出席した理事がこれに捺印する。

平成27年4月25日

株式会社 第一陶業 	株式会社 山陶 	株式会社 ワイズ 	株式会社 アクアウェーブ 
			
株式会社 コウキ 	サンセラミック 株式会社 		
			